桂林学叢　第11号（昭57.10）

常陸の湯について

鈴木随順

はじめに
一、常陸の湯と常陸への経路
二、常陸さんばく説と菊多の庄
おわりに
付録　1　陸前浜街道略図
　　2　古代豪族千葉氏の所領

はじめに

聖祖の健康状態は身延入山の頃から不調となり、身延入山四年目の建治三年の暮から不快の度を増すようになる。弘安元年に至る一年間は重態、快方に、再発という病状生活をおくられ、弘安二、三年頃は平癒せられたかのようにみえたが、弘安四年の上野殿書（定一、八九七）によれば「今年は春よりこのやまいをこりて、秋すぎ冬にいたるま

で、日々にをとろへ、夜々にまさり候つるが、この十余日すでに食もほとほどとまりて候上」とあり、これより七カ月前の八幡宮造営事（定一八六七）の文面では死を覚悟せられ「既に一期をわりになりぬべし」と申されているほど重態の身となられている。

御遺文を通して推察してみると翌弘安五年の正月、門下へ与えられた消息文は四書、おまんだらは七幅授与されているにすぎない。次第に病が重なり門下への賜書も御入滅までの十か月間に確実なものは南条氏への二書而已で、他は代筆と年代不確定なものとなっている。御本尊の授与も四月に一幅だけである。

因に弘安二、三年の賜書合せて七十四通、御本尊の授与四十二幅という数量からみて、弘安四、五年は如何に病が重く衰弱せられていたかが推定されよう。そして人々のすすめを容れ「ひたちの湯」の湯治にと下山されたのであるが、聖祖が目指された「ひたちの湯」とは何処であったか、諸説あって未だ確な断定がなされていないのである。茲に先師諸賢の諸説を読み併せて自分なりの資料を基に私見を述べてみたいと思う。

一、常陸の湯と常陸への経路

常陸への湯治を志されて九月八日身延を下山し、足柄峠を越えられた聖祖は平塚から北東に向い、大和市瀬谷・横浜市保土ケ谷区川井・品川という中原街道①を選ばれたのは何故であろう。初期の「東海道の正式のルートとしては当時、三浦半島から房総半島へ渡渉し、西岸を北上して上総より常陸へ至るものが存在したと考えられる②」とあるように聖祖が三浦半島から船橋方面の船運をとらなかったのは理由がある。第一は幕府への無意味な刺激を避けたこと。第二は旅程八日間という連日の馬上の旅でもあり、然も病の御身であることから大事をとり、直ちに常陸の湯に赴くことをさけられ、途中有力檀越である池上宗仲の館で休息するために中原街道を選ばれたものと考えられる。何故な

ら池上へ到着せられた後も尚常陸の温泉で病を癒したい希望が述べられているからである。

「又くりかげの御馬はあまりをもしろくをぼへ候程に、いつまでもうしなふまじく候。ひたち（常陸）のゆ（湯）へひかせ候はんと思ひ候が、もし人にもぞとられ候はん。又そのほかいたわしくをぼへば、ゆ（湯）よりかへり候はんほど、かづさ（上総）のもばら殿のもとにあづけをきたてまつるべく候に」③又同書に「いづくにて死に候とも、はか（墓）をばみのぶさわ（沢）にせさせ候べく候。」とあり、内心は入滅を覚られていたもののようであるが、次いで「又くりがげの御馬……ひたちのゆへひかせ候はんと思ひ候が」と続いていることから、聖祖が池上から常陸への道程を頭に描かれていたものと思い、その道程を推考してみるのも一つの意義があろう。その前に「常陸の湯」について先師の諸説とは次の如くである。

常陸の湯については、立正大の宮崎博士が大崎学報に発表せられ、場所の推定として代表的なものを次のように挙げられている。

一、平賀本録内第十三巻、御書、波木井殿　本書は嘉吉三年（一四四三）平賀本土寺七世妙光院日意が二十三才の頃より恐らく晩年に至るまでの間に蒐集した録内御書である。日意は文明五年（一四九五）五十三才化、（奥書）大聖人身延山ヨリ下玉ヒテ常陸サンバクト云処ノ湯ニ入給ハンカ為ニ御下候ヒテ武蔵池上エ入御有テ、ソノママ御遷化アリト云々　何モ御本ノママ

二、健鈔　兄弟抄の講談

本書は永正（一五〇〇初頭）のころ弘経寺日健を始め諸師が録内の講談をしたのを筆録したものである。

下総国塩部ノ湯へ御入リ有ナントテ武蔵国池上マデ御出有ケレバ（日蓮宗全書本中巻九三二頁）

三、録内啓蒙　波木殿御報

常陸の湯について

本書は日向国佐土原の配所にあった安国院日講が貞享四年（一六八七）より元禄三年（一六九〇）にわたって著わしたもの。

中風気にて常陸の湯へ湯治なされんとあるは教門なり、実義は池上にて御入滅あらん様なり。かくの如く湯治の事を波木殿へ仰遣はさるるとも、常陸の湯へも御入りなくそのまま弘安五年壬午十月十三日に池上にて御入滅なり（三四ノ三七）

なお啓蒙は健鈔の塩部（下野国塩辺というが健鈔には下総国塩辺とある）の説は誤りならんといい「平賀日瑞の御書の首書に常陸のさんばくという処の湯に入玉わんがためなりとあり」と記している。

次いで博士は、本化別頭高祖伝及び本化別頭仏祖統紀は塩原の温泉説、姉崎博士は那須か塩原説、岡、井上両氏は水戸加倉井説、堀日亨、稲田海素師は「さばくの湯」を常陸の湯とされている等を挙げられている。④

右の資料に基いて宮崎博士は「諸書が常陸の湯を下野国の那須・塩原と考え、とくに聖人が中風を病まれ、これを治療するためにおもむかれたとする如きは、（本化別頭高祖伝）全く根拠のない所説である」⑤と述べられているのは当を得ている。更に博士は実長の二男「実氏は常陸国隠井に赴き、母妙徳と共に住した。この地は実長の所領で、実氏はその得分親として譲られたものと見るべきである。妙徳寺の所伝によれば、八幡太郎義家が永承六年、奥州征伐の際この地を通りかかり……この温泉をみつけた。……更に寺伝は建治二年、日蓮聖人の弟子中老僧師公日高がこの地に弘法し、百座説法をおこなったが、のち永仁元年三月、南部実長の子息弥三郎実氏この地に至り住した。母妙徳は嘉元二年五月廿五日に没したので、百講の遺跡に一宇を創して妙徳寺と号し日高を開山としたと伝えている」⑥

と記し、結論として、「地理的条件、隠井南部氏の移住、教団的・宗教的条件から聖人の目ざされた『常陸の湯』

は隠井温泉とすべきで、前述した岡教邃氏・井上恵宏氏の推測は妥当であると考える」[7]と結ばれている。

宮崎博士の多方面から考察された上での結論に対し、更に確かな史実を求めて二、三所見を述べるが、その前に常陸への経路についてふれてみたい。

さて池上に到着せられた聖祖が、少康を得て再び常陸の湯を目ざされたとしたなら、どのような経路で加倉井に達したかを考えてみたい。

奈良時代の東海道の正式ルートとしては、相模の三浦半島から走水（浦賀水道）を渡海し、宮津付近に上陸し、上総・下総を経て常陸の国府に向う経路がとられていた。[9]

古代、中世の人々がわざわざ海上の道を選んだのは、武蔵野が古利根川、元荒川、綾瀬川、隅田川沿いの湿地帯で、人も住めない土地であったからである。

聖祖が若し常陸の湯に直行できる病状であるなら、三浦半島の金沢から渡海し葛飾へ上陸したことであろう。亦常陸の湯へ向うために池上の地を立たれたとすれば、大森海岸から渡海し葛飾へ上陸し、若宮（市川市）の富木氏を始め、八幡庄（市川市）曽谷氏、八幡庄内中山郷（市川市）太田氏等の出迎えを受けられ、下総国印旛郡白井庄秋元勝光、千葉氏の支族で相馬氏一門の下総国相馬郡矢木胤家、松戸市の平賀有国等に見守られて相馬郡の東南を経て於賦駅家（我孫子）に至り、榎浦（竜ケ崎市）の水上を渡り、榛谷駅家（江戸崎町羽賀）へ、榛谷駅家より対岸の曽称駅家（玉造町）と霞ケ浦を渡海し、一直線に北に進み、鉾田町付近を経て涸沼川を舟で下り那珂湊に出で、那珂川の舟運によって河内の駅家に達する経路が考えられてよい。河内駅家は渡里町の一角にあったらしく、渡里は那珂川の河岸にあり、水戸市史は郡庁の所在地と推定している。

この渡里より五キロの地点に宮崎博士のいう常陸の湯、加倉井の地がある。

常陸の湯について

付録 1

陸前浜街道略図

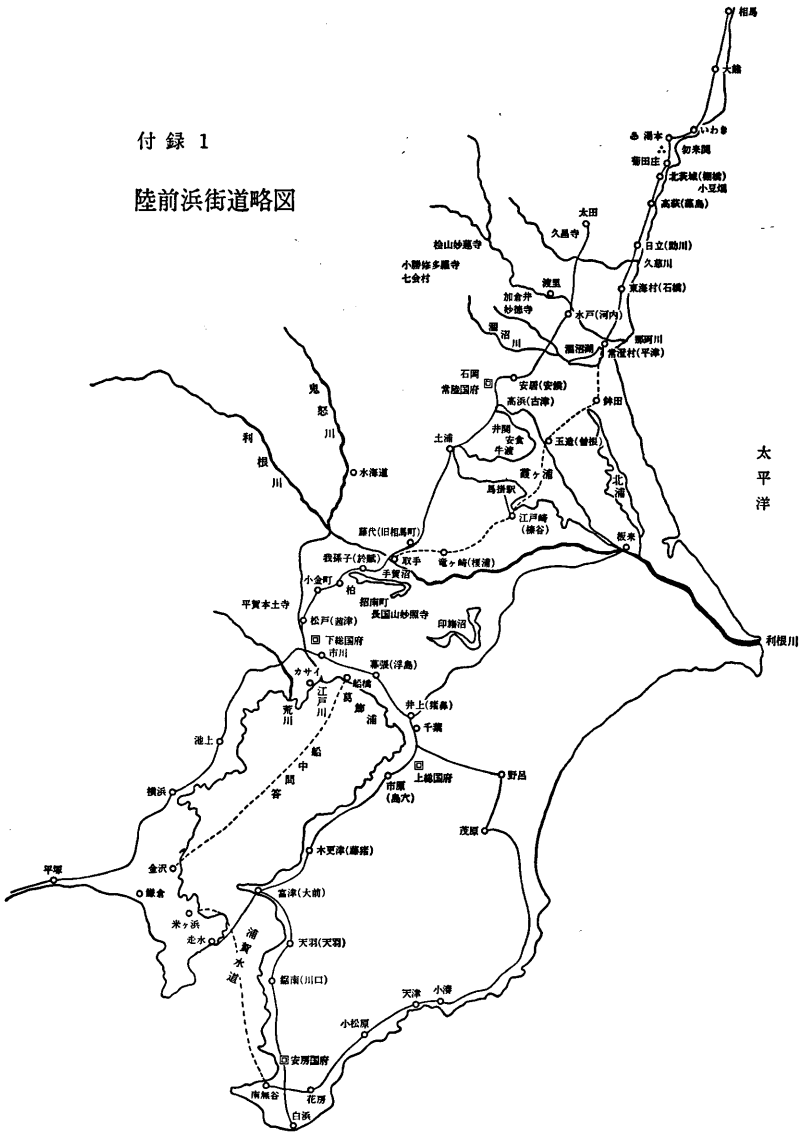
相馬
大船
湯本
いわき
初来関
菊田庄
北茨城(磯浦)
小豆畑
高萩(高島)
太田
久昌寺
日立(助川)
久慈川
検山妙恵寺
小野称多羅寺
七会村
東海村(石神)
滝里
加倉井
妙雲寺
水戸(河内)
那珂川
福沼関
常陸村(平津)
石岡
常陸国府
安居(安嶺)
高浜(古津)
鉾田
鬼怒川
利根川
井関
安倉
牛渡
土浦
玉造(曽根)
霞ヶ浦
北浦
水海道
馬掛駅
江戸崎
(綾谷)
太平洋
藤代(旧相馬町)
我孫子(於鹿)
取手
竜ヶ崎(榎浦)
手賀沼
小金町
柏
船橋町
長国山妙照寺
平賀本土寺
松戸(馬津)
印旛沼
利根川
下総国府
市川
高瀬(浮島)
カサイ
江戸川
荒川
葛飾
船橋
井上(塚島)
千葉
池上
中間答
上総国府
市原
(島穴)
野呂
横浜
茂原
水夏津(鄙鳥)
平塚
金沢
鎌倉
富津(大前)
米ヶ浜
走水
天羽(天羽)
浦賀水道
船南(川口)
天津
小湊
小松原
安房国府
南無谷
花房
白浜

前述の「榎浦の水上を渡り榛谷駅家へ」とある榎浦及び榛谷については諸説があり、具体的場所比定など再検討が必要であるという。[10]

記録の上で常陸国に街道が登場するのは「風土記」の編纂（七一三）以後で、その以前は部落と部落とを結ぶ自然発生的な道であったのであろう。その風土記に「榎浦之津、便置二駅家一」[11]とあり「常陸風土記の歴史地理的研究」の著者野口保一郎氏は「昔の榎浦と云ふは、今日江戸崎の東方にある榎浦ばかりでなく、羽賀沼から今日の伊佐津の渡を小野川に沿うて侵入していたものと思はれる」[12]と述べているという。因に「榎浦之津」の津とは渡船場のことである。後にこのことに触れるので述べておきたい。

次に常陸の湯をめざされた経路の参考として、水流の変遷と日乗日記を取り上げてみたい。

1、歴史公論（江戸時代の交通と旅）P四〇

イ、利根川は中世まで今とは水流を異にしていて、川俣（羽生市川俣）で分流して現在の古利根川を通り、中川を経て入間川（今の荒川）に合流し、下流は隅田川となって江戸湾に注いでいた。

ロ、渡良瀬川は下総の古河の西を通り利根川の東を流れ、野田付近で現在の江戸川筋に入り江戸湾に流入した。

ハ、鬼怒川はほぼ今の利根川下流筋に近く、手賀沼・印旛沼の水を合わせ、霞浦、北浦一帯に湖水を作り鹿島灘に注いでいた。

この三つの水系は、徳川幕府の江戸を中心とした治水工事によって流路がかえられたのである。その水流の変遷に伴う土地の変貌は容易に解明できるものではないが、今ここにこれを引用したのは鬼怒川の水流と日乗日記との関連に於いて考えさせられた而已でなく、常陸への経路として刮目すべきは、幾度も舟運によらねばならなかったことである。

2、日乗日記

日乗は深草元政の門下で漢詩・和歌に秀れ徳川光圀に招かれて太田久昌寺諸般の経営にあたり、その記せる日記は元録四年正月から同十六年二月十五日に至る十数年に及んだものである。

元録四年二月廿三日⑬（一六九一）

日出で水戸を出づる。……つくばの見ゆる。今日は風もなくてけよくしてうれし。普門品十二巻こしの内に誦す。府中にて暫の休して、暮方土うらとまる。

註1、つくば……筑波山、県中央部にある関東の名山

2、府中……常陸の国府、石岡市、霞ケ浦に臨み、台地上に位置する。

3、土うら……土浦市霞ケ浦の西岸に臨み、陸前浜街道の要衝。

廿四日

勤行輿の内にて如例……夜明て土うらを出る。つくばねいまだ見ゆる。きぬ川渡る。……藤しろにて昼の休す。……とりでの舟にのる。風はげしくて舟あやうし。あびことといふ所にてはなお風やまず……こがねちかくなりて風おさまる。日暮にこがねつく。作兵衛といふ者の所に宿る。勤行如例。

註1、きぬ川……前説の鬼怒川で江戸を中心にした治水工事は、元和七年（一六二一）工事が着手されたが、この時未だ完成せず鹿島灘に注いでいたのである。とすれば野口保一郎氏の「昔の榎浦と云ふは、今日江戸崎の東方にある榎浦ばかりでなく、羽賀沼から今日の伊佐津の渡を小野川に沿うて侵入してゐたものと思はれる」とあるのは、小野川ばかりでなく現在の入間川、治水工事前の鬼怒川ではないかと推定する。現在鬼怒川は水海道市の南部で利根川に注いでいる。

2、藤しろ……藤代町旧相馬町である。

3、とりで……茨城県の南端に位置し、利根川を境に千葉県我孫子市と相対している。水戸街道の宿場町取手と我孫子が初め

て橋で結ばれたのは昭和五年のことである。「利根川の渡しは大難所で、川幅は常水で一六五間（三百米）出水で一里余り（四K余）の幅になる」[14]という。新大利根橋は全長一、二〇八・七米で全国五番目に長い橋である。

廿五日

動行如常。輿のうちにて動む……夜ふかくこがねを出づる。松戸にてほのぼのと夜明る。六つよりせきの戸明る。舟ばたにしばらく待て舟にのりて、番所にてこしよりおりてとをる。かさいより海辺を経て、又わたし舟にのりて江戸に入る。

註1、松戸……古代の駅制による駅家が設けられ、江戸時代は宿場町

2、かさい……船橋市葛西

右によって江戸と水戸間は二泊三日の行程（約一一六K）であることが知られる。

さて、少康を得て池上より常陸の湯に向うためには、前述のように下総の有力信徒の居住地を経て常陸に入り、しばしば舟運によって南部実長の二男弥三郎実氏及び母妙徳の住んだ隠井に入いる経路が推定される。故に馬上より舟上の多い旅程を考えて栗鹿毛の馬を藻原殿のもとに預けたのであろうか。

二、常陸さんばく説と菊多の庄

武蔵から常陸に向う交通路として茜津（松戸）駅家は江戸時代になっても、水戸街道として江戸川を渡る渡河点で関所が設けられていたことが日乗日記が示すところである。

この松戸に日朗を開山としている日像誕生地の平賀本土寺がある。幹線道路の宿場町で大勢の人間が出入し、各地の情報が摑めた松戸の平賀本録内の記事は、「常陸の湯」を隠井とせず常陸さんばく説をとっている。この平賀本に

常陸の湯について

常陸の湯について

よって常陸さんばく説をとるのが安国院日講である。日講は寛永年度の不受不施事件で配流せられた小西の日領、中村の日充の配所地、岩城相馬（福島県）に出むいたことがあり、[15]常陸さんばくの湯は、ほぼこの地であるとの確信をもっていたもののようである。故に下野の湯を否定したのである。

相馬の配所を歴訪した日講は見聞を広めるに大いに努めたことであろうし、今日云われるように旅は取材が目的であったに相違ない、とすると或は隠井も訪れていたかも知れない。ともあれ日講はニュース源の宿場町にある本土寺の平賀本によって、常陸のさんばくを「常陸の湯」としたのである。

常陸の国には江戸時代になっても、現在も温泉らしい温泉はなく、昔も今も領外の温泉で療養していた。即ち元録の頃十数年間にわたる日乗日記には次のような記録が見える。

1、長勝寺已に帰る。是より二本松へ湯治にまかられし也（P七二三）

2、梵潮明日ゆじまたへ湯治発足のよし（P八〇二）

3、今朝住円院箱根へ湯治するよしにて発足せらるる也（P八〇二）

水戸隠井の妙徳寺と太田の久昌寺は約二〇Kの近距離であるが、十数年に亙る日乗日記には隠井への湯治、常陸の湯という記事が見あたらない。このことは全国から参集した三味堂檀林生や、檀林を訪れる人々も隠井の湯を話題にすることがなかったのであろうか。

次に領内に中老日弁の墓所のある松岡領（水戸藩筆頭家老中山備前守の領地）の村役人湯治温泉調によれば次の如くである。

「遠く領外に保養療養で、湯治のできた者は限られた有産階級であったろう。村役人の場合は、村政を預る責任者であったために、湯治離村といった時は、役所へ目的、行き先、所要日数等を書いた願いを提出し、許可をもらって

出発した……」[16]と記している。

上図による二本松・ゆじまた（湯岐）・箱根等は日乗日記にもあり、多くの人々が訪れた温泉地である。日乗日記には見えないが松岡藩の湯治客の多いいわき市の湯本温泉は、松岡領に近いからで、太田久昌寺よりは湯本温泉は遠いのである。棚倉領の湯岐は太田久昌寺から近い位置にあり、然も温泉客として茨城県人が多いのは、湯岐は「宿屋大概茨城人を以て充つ」[17]の理由にもよるもので、天文九年（一五四〇）佐竹氏（太田城主）の士大森右京が浴槽を設けたことに始まるという。この松岡領村役人湯治温泉調にも隠井温泉はない。従って隠井の温泉は土地の人々にもあまり知られていなかった温泉であろう。

松岡領村役人湯治温泉調
（文化1-15年）

温泉名	期間（日）	松岡領 A	松岡領 B	現高萩市域の村 A	現高萩市域の村 B
二本松嶽温泉	18-20	21	25	16	20
上州草津温泉	40	8	14	6	12
奥州湯岐温泉	14	10	10	9	9
岩城湯本温泉	10	10	10	5	5
日光中禅寺温泉		3	6	3	6
岩城三箱温泉		4	4	4	4
相州湯本温泉	28	1	1	1	1
那須温泉	20	1	3		
奥州折木湯		2	2	2	2
相州箱根温泉		1	1	1	1
岩城玉山		3	3	1	1
奥州甲子温泉	16	2	3	2	3
塩原温泉		1	1	1	1
その他		3	3	2	2

注 1. 御郡方御用留類聚より作成
2. Aは許可件数，Bは許可人員

平賀本、啓蒙のように、「常陸の湯」を常陸さんばくとする説は、他に堀日亨師と稲田師である。堀日亨師は「常陸の湯のことは……東茨城郡の加倉井にありとの説は、はなはだおぼつかない。……稲田海素師が、古記（この古記とは稲田師が平賀本録内の記・或は啓蒙によるものか不明である―筆者）に「さばくの湯」とありといえるは、当をえている。「さばく」また「さばこ」は同じて、すなわち「三笥湯」「箱」とも「函」とも充ておる湯は古来有名である。」[18]と述べ、さばくの湯は湯本温泉であると断じている。また興門の日目が弟子の日郷に送った書状に、「此十月は随分相待ち候処、不レ被レ参レ候、無二心本一候、来春は自二常陸ノ湯一直に可レ有二来臨一候。はや年よりはて候て、そ

いたてまつりたく候、相構、相構、自レ湯可レ被レ来候」[19] この文面によると日郷は長い間常陸の湯で湯治していた事が知られる。

又次の一通は日目より菊多の四郎兵衛宛の手紙で、同じく日郷が奥州にいたころ病気になり「さばくの湯」で二週間ばかり湯治するからその周辺に住む法華宗の信徒たちに掃除を依頼したものである。

「又おくにて□□□□さいしやうのあざり、いたわりがをこりて候大事に候ほどに、さはくのゆへまかり、二七日ばかりは候はんずらん、それらに候らん法華衆たちに、さうじせさせ給候べく候……又はやあまりとしより候て、よにみまいらせたく候へ、しなぬさきにみまいらせたく候」[20]

日目の右二書に対し宮崎博士は次のように述べている。

「富士日興上人詳伝は、この二書を大体同時のものとして関係づけて理解し、従って奥州磐城の菊田に在住する菊田四郎兵衛の近辺にあるさばくの湯と常陸の湯と同一と見たのである。さばくの湯は俗に磐城の湯とよばれており、奥州と常陸の国境の勿来関の位置を知っている日目が、奥州と常陸を混同するとは到底考えられぬ所であり従って堀日亨師の「常陸の湯」と「さばくの湯」を同一視し、またさばくの湯は湯本温泉のことであると断じているのは、平賀本の奥書・稲田師の説と共に妥当な論といいがたい」[21]との見解を示されている。

博士が云われている「さばくの湯は俗に磐城の湯と呼ばれており」とあるのは福島県史料集成によれば「佐波古の御湯岩城の御湯とも呼ばれたり」[22]とあり「磐城の湯と」「岩城の御湯とも」の「と」・「とも」では大部意味が異なるであろうし、通常は佐波古の御湯といわれていたという。又「奥州磐城の菊田に在住する菊田四郎兵衛の近辺にあるさばくの湯」と述られている所は、福島県史料集成によれば「菊田庄三箱湯本」[23]又「この庄の規模は菊田・岩崎の両郡にまたがり、現在の常磐地区の湯本にまで及んでいたことが確認されるのである」[24]と云う記事から「近辺にあるさ

ばくの湯」でなく、「四郎兵衛居住地のさばくの湯」と訂正されねばならない。

次に博士は「菊田郡と常陸の位置を知っている日目が、奥州と常陸を混同するとは到底考えられぬ所であり」と述べられているが、この問題に入る前に、日目系の人々の奥州来往のことにふれてみたい。そのコースは、下総国松戸から我孫子—常陸国竜ケ崎—江戸崎から霞ケ浦の水上を渡り対岸の玉造—一直線に北に進み鉾田町付近を経て、涸沼川を舟で下り那珂湊に出で—東海—久慈川を渡って日立—高萩—北茨城小豆畑から菊田庄への往還を選んだものと推定される。

大石寺二世の法灯を嗣いだ日目は、奥州登米郡新田領主小野寺重綱が五男で、母は南条時光の姉に当るという。十五才の時日興に従って改衣したことは、日道が御伝土代に述べている。日目の消息に「先度奥州へ罷下て候し時」[25]とあるように日目は奥州に遊化し、又「奥州三迫、加賀野之内ニ田弐反加賀野太郎三郎殿日目ニ永代タビタル間弁阿闍梨日道ニ限リ永代所ニ譲与ニ也」[26]によって日道に土地が譲与され、日目の命で日道が奥州へ赴き日興が入寂するまでこの地で布教活動を行ったと伝えられている。日興入寂後、日目は日道を大石寺の留守役に付け、日興の遺命を奉じて日尊と日郷を伴い上洛の途につくが、使命を果せず入寂したことにより、日尊にその重責が托され天奏の大任を日尊が果すのである。日尊は奥州登米郡玉野（宮城県）に生れ天台の学徒であったが、日目にあい改宗し日興の弟子となる。後日興の勘当を受けて重須を去り、諸国を巡歴し、郷里玉野に帰えり会津黒川に実成寺を創立、その間建立した寺院が三十六カ寺にも及んだという。

「本六の一人である了性日乗の如きは、奥州新田の生れでその子の民部日盛と共に日目に従って日興に参じた人である」[27]とのことである。日目、日尊、日郷、日順、日乗等みな興門系の人々である。故に現在でも福島県の法華信仰は、興門流が多いのが特徴となっている。興門系というも皆日目系の人であるから、宮崎博士も日目が奥州と常陸と

を混同するとは考えられないと述べられたのである。だがこのことは混同ではなく常陸の湯もさばくの湯も同一の温泉で、さばくの湯は常陸の湯と云われても差支えがなかったのである。

常陸風土記によれば、大化改新当初のいわき地区は常陸国に所属し、しかも現在のいわき市や双葉郡の半ばを含んだ広大な地域であったことが知られる。

因名二多珂之国一……今多珂、石城所レ謂是也……以二久慈堺之助河一為二道前一……陸奥国石城郡苦麻之村、為二道後一」[28]

即ち当時の多珂之国（常陸の国）は久慈の堺の助川（日立市）を道前（入口）となし、陸奥国の石城郡の苦麻の村（双葉郡大熊町）を道後（国の最後）としたとあるによって、多珂郡と石城郡はもとは多珂郡で即ち大化改新当初のいわき地区は、常陸国の管内であったのである。

次いで風土記は孝徳天皇の白雉四年（六五三）これまで常陸国に属していた石城郡は陸奥国に編入したことを述べている。[29]

又養老二年（七一八）になって常陸国、多珂の郷から二百十戸を分割して菊多郡としたことが新編常陸国誌に見える。[30]

このことは福島県史料集成は「想ふに多珂、石城、菊田の地は、上古にありては総名高国又は石城国といひ、孝徳帝改新の政治に、菊田の小国は一旦停められて、多珂郡へ併せられ、後割きて一郡に建てらる。養老の改置即ち是れなり」[31]と記している。九世紀に入って尚同じようなことが伝えられている。

「此の勅所創建の時代の東北は、田村麻呂の延歴二十三年の再度の蝦夷征討となって、膳沢城及び志波城を築いたが、十年後の弘仁二年（八一一）にまた乱れ、文室錦麻呂が鎮定をしている時代であった。

このころ菊多の小国は、多珂郡へ合併され、後に分割されて、菊多郡と改置されていた時代ともなってい

る。[32]」

右によれば平安の初期、菊多郡は再度多珂郡に帰属したもののようである。従って菊多郡は数百年に渡って、常陸の国とも称せられていたのである。

八幡太郎義家で有名な勿来の関は、菊多剗といって白河剗と共に設置されたのは、奥州の浮囚（蝦夷の服属者）の南下を防衛するのを任務とした要塞であった。故に管理運営は国司が当り、兵士を配備したものと思われる。従ってこの地域は戦略上必要な土地で、又開拓も進んでいたものと考えられる。奈良時代からは菊多庄として皇室の御領であった。その後六条修理大夫顕季の知行となったが、前九年・後三年の両役を平定（一〇八七）した義家の弟の新羅三郎義光と顕季との間に所領争いが生じ、白河法皇のとりなしで義光の所領が認められたという。また義光は常陸介となり、その子義業は佐竹郷（常陸太田佐竹）を領し、常陸介義光は奥州菊多庄を領し、多くの田園を設け、その子義業に伝えたことが知られる。[33]

前述の如く

1、大化改新当初のいわき地区は常陸の国に属していたこと。

2、美老二年に常陸国から割きて一郡となし、菊多郡としたこと。

3、平安の初期、菊多郡は再度多珂郡に帰属したこと。

4・十一世後半のころ菊多郡を領したのが、佐竹氏の祖先常陸介義光であること。

このように菊多庄は、いわき。常陸両国のあいだで幾度も所属を変化させられたのである。この変遷の地、菊多の庄に「さばくの湯」即ち湯本温泉がある。従ってさばくの湯を常陸の湯と呼称し、伝承されたのも不自然ではなかったのである。

常陸の湯について

宮崎博士も「嘉吉・文安（一四四五ごろ）聖人入滅後一六〇年ごろ「さばく」の湯が常陸の湯と考えた人々のあったことが知られる。[34]」と述べられている。

おわりに

以上によって聖祖のめざされた常陸の湯は、　隠井とする先賢より、常陸さんばく説をとる諸師の方に歩があるように思われる。だからといって、いまここで湯本温泉が聖祖のめざされた常陸の湯であると主張するものではない。聖祖が療養されようとした地が、隠井であろうが、湯本であろうが、確実な史料に乏しい現今さほど問題にすべきことでなかろう。併し特定の地域を「常陸の湯」と指定し、後代これが日蓮門下外の人から覆がえされるなら、門下の一人として面目がないと思いこの小論をまとめてみただけである。

また宮崎博士は「心身共にくつろいだ療養を望まれたからであろう。……隠井に赴いてからの聖人の身辺の警備も留意したにちがいない[35]」と述べられていることは、聖祖身辺の直弟子、檀越の人々も等しく意図せられたことであろう。菊多庄も隠井同様心安い療養先で安全地帯であることは、日目の弟子日郷が聖滅後であるが、菊多庄でゆっくり湯治していることで証明されよう。

日目の父は、奥州登米の出身で、日目にも土地が分与され、弘安六年に日目が奥州に遊化し、各所に堂宇を建立したことが伝えられている。何時の時代でも布教の対象は血縁関係から多少の縁をたより、各地へと伸張してゆくものであろう。六老の日頂が義父富木常忍と決裂状態となり、永仁元年（一二九三）和名伽俗（松戸市の東）へと弘通されたのも日朗の父平賀有国の縁をたよられたものと考えられる。又千葉介常胤の次男相馬師常の子孫の所領地下総国

相馬御厨（千葉県柏市）沼南町大井に、中老日弁を開山とする妙照寺があるが、千葉氏の被官富木常忍との関連がうかがえる。更に千葉胤貞と猶子契約を結び正和三年（一三一四）中山第三代の貫主に就任した大輔公日裕は「奥州姉葉法花堂、同国伊具郡大恕満利法華堂」[36]を弟子の日尊に譲与しているが、この伊具郡は中老日弁が殉死した所であり、千葉常胤の三男武石胤盛の所領亘理郡より六・七Kのところにある。従って日弁・日裕は千葉一族の所領及び富木常忍の有縁を依拠として弘通していたものと推定する。

このことは、また聖祖が常陸の湯へと希望せられたのも下総地方の有力信徒団の外護及び千葉介一族の政治的地位即ち下総より仙台に至る所謂浜街道と呼ばれる広大な地域が、その勢力範囲であったからであろう。このように考察してみると、常陸への湯治を進言したのは富木常忍ではないかと思われる。次に参考資料として千葉氏の所領を挙げ愚見を終る。（付録2）

付録2

一、千葉氏の所領

古代豪族の中で、東国の代表的な千葉氏は、千葉に住み代々千葉介を称していた。

頼朝挙兵のとき、常胤は平氏追討に参じ、しばしば勲功をたて「凡そ常胤の大功に於ては生涯更に報謝を尽すべからず」（日蓮宗の成立と展開P一〇七）と記されているほどである。功によって下総国守護職に補せられ、陸奥・肥前・上総・常陸、相模・武蔵・美濃などに多くの所領を得る。次いで平泉に大きな勢力をほこった藤原氏を文治五年（一一八九）征討することになり、東海道の大将軍として一族はじめ諸将をひきい、浜通りを進撃し、その軍賞によって常胤に浜通り地方に広大な所領が与えられ、これを子息たちに次のように分割相続させたのである。

常胤――嫡男太郎胤正　下総国千葉介となって宗家を継ぐ

―次郎師常　下総相馬……相馬師常　奥州行方郡（鹿島町・相馬市　原ノ町・小高町）

―三郎胤盛　千葉郡武石郷（千葉県幕張町）　武石胤盛　亘理郡（宮城県亘理駅周辺）

―四郎胤信　香取郡大須賀保（大栄町）……大須賀胤信　岩城郡好嶋庄領所職（好間地方）　庄内三郷の地頭職

―五郎胤通　葛飾郡国分郡（市川市国分）……国分胤通　香取郡本矢作城（佐原市）……宮城郡国分庄（仙台市）

―六郎胤頼　香取郡東庄（東庄町）……東胤頼　黒川郡（宮城県）

。歴史手帳五十二号（P4）↳　。福島県史1（P三六四）↳

これによって千葉氏の所領がいかに巨大であったかが知られる。

先祖以来の本領を離れ奥州に移動したのは常胤の次男、三男の子孫である。師常から六代目の重胤は「下総国相馬の地を離れ一族、譜代の臣を従え奥州に下向したのは元享三年（一三二三）であった。（福島県史1　P三七〇）

常胤の三男武石胤盛は「奥羽の役に功あり建久元年（一一九〇）十一月亘理郡の地を給せられ、翌二年下向して亘理城に居住した。（一説には曽孫宗胤が一一四年後の正安四年（一三〇〇）始めて亘理に移ったという。曽孫宗胤の孫石見守高広の代までは武石氏を称した。（石川一千年史続編P一・角田町郷土史P六）

右によってこれらの所領の支配は直接奥州に下向しない以前は、庶子・家人を派遣し、これを代官として管理させたものと思われる。

福島県史によれば、移住の原因として一は下総での一族の争い、二は北条氏の圧迫干渉にたえかねて移住したことが考えられると述べている。とすれば武石氏の移住は相馬氏の移住（一三二三）と接近している正安四年（一三〇二）説をとるべきであろう。また、行方郡に下向した相馬氏は、それでもなお本領の下総国相馬御厨のうち二村の所領を保持していたこと、及び、相馬の総本家もまた奥州行方郡に二村の所領を確保していることが、次によって知られる。

「奥州に下向した相馬氏と一族岡田氏は下向後もなお本領の下総国相馬御厨（千葉県柏市沼南町……註　伊勢神宮の御料を負担する荘園）のうち一～二村の所領を保持していた。いっぽう下総国にいる相馬本宗（総本家）もまた奥州行方郡の太田・吉名二カ村に所領をもっていた。」福島県の歴史（P五八）

以上によって関東の本家千葉家と奥州の分家千葉一族との関係が数百年に渡って保持されていたことが知られる。

〔註〕

① 古代日本の交通路1　一六〇頁。
② 右同　一七一頁。
③ 定本遺文　一九二四～五頁。
④ 大崎学報125～126　一三六～七頁。
⑤ 右同　〃　一四二頁。
⑥ 右同　〃　一四四頁。
⑦ 右同　〃　一四九頁。
⑧ 右同　〃　一三七頁。

⑨ 古代日本の交通路1 一七一頁。
⑩ 右同 1二〇〇頁。
⑪ 常陸風土記註釈 三四〇頁
⑫ 右同 一二四頁。
⑬ 日乗日記 二八頁。
⑭ 陸前浜街道地誌 二六六頁。
⑮ 日蓮宗教学史 一九八頁。
⑯ 高萩市史 五六九頁。
⑰ 福島県史料集成第一輯 五〇四頁。
⑱ 富士日興上人詳伝(上) 一八二頁。
⑲ 宗全二 二〇九頁。
⑳ 右同 二一八頁。
㉑ 大崎学報 125～126 一四〇～二頁。
㉒ 福島県史料集成第一輯 七八九頁。
㉓ 右同 七八九頁。
㉔ 福島県史 三八七頁。
㉕ 宗全 二〇四頁。
㉖ 右同 二〇三頁。
㉗ 日蓮宗教学史 三五頁。
㉘ 常陸国風土記註釈 三六二頁
㉙ 右同 三六三頁。
㉚ 右同 二〇頁。
㉛ 福島県史料集成第一輯 七二〇頁

㉜ 窪田藩の研究　二二頁。
㉝ 茨城県の歴史　五一頁　福島県史1三二六頁
㉞ 大崎学報125～126　一三八。
㉟ 右同　〃　一四八頁。
㊱ 日蓮宗の成立と展開　一一七頁。